

お取引先 各位

風越建設株式会社 経営管理部
〒231-0012
神奈川県横浜市中区相生町3丁目56番地1
KDX横浜関内ビル11階

「でんさい」によるお支払いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃はひとかたならぬご高配に預かり誠にありがとうございます。

さて、弊社においては、お取引条件により代金の一部を約束手形にてお支払しておりますが、2021年5月10日の支払分より、ご申請いただいたお取引先様から順次、約束手形でのお支払分を「でんさい」に変更してお支払いを開始させていただきました。

又、2023年3月10日の支払分を最後に原則、約束手形でのお支払いを終了し、「でんさい」でのお支払いに移行させていただいております。お手続きいただきますようお願いいたします。

※ 「でんさい」は、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権のことです。ご利用にあたり貴社がお取引されている金融機関で「でんさい」のご利用登録が必要となります。詳細は金融機関のでんさい相談窓口または「でんさいネット」のホームページよりご確認をお願いいたします。

「でんさいネット」のホームページ <http://www.densai.net/>

つきましては、別紙『「でんさい」での支払条件について』をご確認いただいた上で、別紙『でんさいによる受取申請書』をご記入しFAX送信または郵送(右上記載の弊社経営管理部宛)でご提出をよろしくお願いいたします。

(FAX送信による申請先：045-232-5580)

※ 別紙『でんさいによる受取申請書』は、弊社ホームページのお取引先様専用ページ内よりExcel形式（入力用）またはPDF形式（記入用）の書式をダウンロードできます。

弊社ホームページ <http://www.fuetsu.co.jp/>

ご不明点や導入検討のご相談につきましては、下記弊社お問い合わせ先までご連絡頂きますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

・弊社「でんさい」に関するお問い合わせ先

担当部署	経営管理部 経理課
担当者名	阿弓 (アユミ)
電話番号	045-232-5071 (直通)
FAX番号	045-232-5580 (直通)

以上

「でんさい」での支払条件について

風越建設株式会社 経営管理部

弊社から、お取引先様への支払を約束手形から「でんさい」に変更させていただいた場合、支払条件や各種手続きは次のとおりと致します。

1. 支払条件が変更されるもの

- ・ 約束手形を支払条件の一部として発注分のお支払を含め、約束手形でお支払分を「でんさい」に変更させていただきます。
- ・ 『でんさい手数料』を支払日の振込金額より控除させていただきます。
※貴社の「でんさい」決済口座が横浜銀行の場合は440円、他行の場合は660円。
- ・ 「でんさい」によるお支払時は領収証発行の必要はありません。
- ・ 「でんさい」でお支払後（振出日以降）の買戻しはお引き受けできません。

2. 支払条件に変更がないもの（約束手形と同条件）

- ・ 「でんさい」の振出日、支払期日、支払サイトは約束手形でお支払時と同条件になります。

3. 「でんさい」による受取額をご確認する場合

- ・ 支払明細書（毎月20日にFAXにて送信通知）に記載された内訳でご確認ください。

4. 「でんさい」のお支払（電子記録）通知に関して

- ・ 支払日の月初（第一営業日）に、弊社より債務者請求方式にて振出予約を行います。
「でんさい」をご契約された金融機関のインターネットバンキング等でご確認ください。
※年末年始、ゴールデンウィーク等により振出予約日を変更する場合があります。

5. 申請書類に記入された「でんさい利用者情報」に変更があった場合

- ・ 『でんさいによる受取申請書』を再提出してください。
- ・ 「でんさいネット」の利用契約を解約された場合は速やかにご連絡ください。

6. 「でんさい」にお支払い条件を変更後に弊社にて割引される場合

- ・ 支払明細書を受取後、記載された締め切り日までにFAXで割引の申請をご提出ください。
弊社指定の条件にて「でんさい」でのお支払分を現金振込に変更いたします。

※弊社より「でんさい」をお受取り後、支払期日の数営業日前までの間、約束手形と同様に金融機関で「でんさいの割引（譲渡）」のお手続きができます。
条件等の詳細につきましては、ご契約された金融機関にご確認ください。

以上